

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年4月12日（水） 14:30～15:30	
場 所	打出集会所	
出 席 者	こども・健康部長 教育委員会管理部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹新制度推進担当 こども・健康部主幹子育て施設担当 教育委員会管理部管理課長 教育委員会学校教育部主幹	三井 幸裕 岸田 太 伊藤 浩一 和泉 みどり 長岡 良徳 山川 範 中塚 景子
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課	
参 加 者 数	12人	

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) 本日の説明会ですが、2月から3月の説明会でいただいたご意見・ご要望に対して、市からの回答を作成したお手元の資料で説明させていただきます。前回の説明会では、計画全体の概要を説明させていただいたのですが、本日は説明を省かせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。前回、2月からの説明での主なご意見・ご要望とその回答ですが、特に多かったご意見・ご要望に対して紹介させていただきます。

まず1頁目で紹介させていただくのは3点です。まず1点目が、A-1「この計画についてどのような会議で議論したのか。」です。今回の計画が非常に唐突で、どういうふうにしてこの計画を作っていたのかわからないという趣旨でいただいた質問です。その回答ですが、主に保育所を担当している市長部局では、担当市職員で構成した芦屋市立保育所適正化計

画策定委員会を7回、幼稚園を担当している教育委員会では、学校教育審議会を6回開催するとともに、部局間での協議も重ね、平成29年1月23日の芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で関係部局の総合調整を行い、幼稚園・保育所で分かれた形の結論だけではなく、全体としての解決策を検討するため、関係部局の総合調整を行い、最終的に2月3日の総合教育会議でこの計画を決定したという内容です。

この部分については、私どもの説明が十分ではなく、誤解を与えてしまった点があります。学校教育審議会や、子育て未来応援プラン「あしや」を策定する子ども・子育て会議ですが、そういった会議体には、市の職員だけではなく、大学の先生や、一般市民の方、様々な立場の方に入っただいて、一定の方向性を出しています。ただ、その方向性の中には、どこを民間移管にするとか、どこかを統廃合する、認定こども園にするという議論はいただいております。例えば学校教育審議会では、幼稚園の今の数について適正なのかという大きな方向性の議論、子ども・子育て会議では、将来の少子化に向けた幼稚園・保育所の適正規模はどうか、そういったことについて検討する必要があるという大きな方向性の結論はいただいておりますが、統廃合する等という議論はいただいております。統廃合等については、学校教育審議会、子ども・子育て会議で方向性をいただいた中、市・教育委員会の職員が、統廃合であるとか、認定こども園であるとか、具体的な方策について決定したということです。

例えば学校教育審議会で統廃合とかそういったところまで議論したのかという誤解を与えるような説明ですので、この文章は今後修正する予定です。

次は、A-4「この計画は決定か。」です。この質問は、幾ら何を言っても、変わらないのかという趣旨です。回答ですが、市・教育委員会としての方針といたしましては、決定と考えております。ですが、今後、まだ説明も実施いたしますし、具体的には議会での条例改正とか手続も必要です。そういった手続も踏まえた上では、まだ決定はできていない。あくまで市、教育委員会の考えとしては、この方向でいきたいという意味の決定です。

次に、B-2「公立幼稚園で3年保育をしないのは何故か。」です。回答ですが、学校教育審議会におきまして、公立幼稚園での3年保育については、なお慎重に考える必要があるという答申を頂戴していること、また、子育て未来応援プラン「あしや」におきまして、認定こども園を整備して、3歳の教育ニーズにも対応していく計画ですので、現在のところ、公立幼稚園での3年保育は考えていないという内容でご回答させていただいて

います。

続きまして、2頁目です。こちらでは3点、紹介させていただきます。まず1点目が、C-1「公立ではないと言っていたのに、公立の認定こども園を造るのは何故か。」です。このご質問は、皆さんご存知と思いますが、浜風幼稚園を廃園にして、認定こども園を誘致する際に、公立で認定こども園を実施してほしいというご要望がございました。そのときには公立ではなく民間で実施しますと申し上げて、そのように取り組んでおりますのに、なぜ今回は公立とするのかという趣旨です。回答ですが、新たな施設整備、浜風幼稚園のときもそうですが、新たな施設整備は民間誘致であるとの原則は、今回におきましても変更はございません。けれども、今回は、浜風幼稚園のときと違い、公立幼稚園4園、公立保育所4所を廃止・統合することによって、財政的な面のバランスもとれ、公立就学前施設の永続性を担保する目的や、新たな就学前の教育・保育施設の核としての必要性から、公立認定こども園2園の設置を可能と判断して踏み切ったところですが、基本的な地域整備は、民間誘致という原則は全く変更していませんので、バランスの中で、今回踏み切ったということです。

次は、C-2「幼稚園と保育所が一緒になり、どのような生活を送るのか。」です。このご質問は、公立の認定こども園を実施すると発表させていただいていますが、芦屋市にとっては、まだ認定こども園となじみが少なく、一体どういうふうにお子さんが過ごすのかという趣旨です。回答ですが、幼稚園は3歳からになりますので、0歳児から2歳児は保育所と同じ過ごし方です。3歳児から5歳児の保育部のお子さんは朝7時ごろから、幼稚園部の子は9時ごろまでに順次登園いただくこととなります。登園いただきましたら、午前中は幼稚園・保育所関係なく、同じクラスで一緒に過ごします。給食も一緒に食べていただいて、14時ごろに幼稚園部の子は降園、帰っていただき、保育所部の子は午睡の後、夕方以降にお迎えに来られて帰っていただくということで、お子さんの過ごし方は以上のような感じです。

併せて、14時ごろになったら幼稚園のお子さんが先に帰られることで、残った保育部の子が泣いたりという形で不安定になったりしないのかとご質問を頂いています。複数の施設の認定こども園の園長先生とか、保育を担当されている方にお伺いしていますが、今のところ1か所たりともそういうことになるとおっしゃっている施設の方はおられません。その点については、お子さんは順応して、普通のこととして過ごしておられますとお伺いしていますし、こちらも拝見しております。

この頁の最後、C-6「認定こども園の定員は適正規模か。」です。こ

の質問は、認定こども園を公立でしようとしていますことが、1か所は定員150人から200人。もう1か所が250人から300人で、今芦屋市にある公立の保育所では最大100人定員という点からすると、非常に大きい定員数になっていますので、その辺のご不安、不明という趣旨です。回答は、認定こども園で働いていただく先生のことを保育教諭という名前で呼びますが、保育教諭の配置基準は、国を上回る市の基準を守るということで、例えば、保育所ですが、国ではお子さん30人に先生1人ですが、芦屋市はお子さん20人に先生1人という国を上回る基準で実施しております。この基準を認定こども園にも持ち込むと考えております。国を上回る市の基準を守り、さらに子どもへの目の行き届き方にも配慮した設計・体制を構築しますということで、既に兵庫県下では公立でも50を超える認定こども園ができておりますので、民間ではもっとできているのですが、そういったところも十分視察をした上で、そこでの良いところ取りをした設計・体制等々をとっていきたいと考えているところです。

では、最後3頁目、こちら5点紹介させていただきます。まず1点目がD-1「なぜ打出保育所と大東保育所が民間移管なのか。また、在籍児及び入所内定児が卒所するまで民間移管時期を延ばすべきだ。」です。回答は、今後の施設整備や子育て支援の充実のためには、限りある財源を有効に活用する必要があります。これは主として財源面です。財源面を有効活用する必要があり、圏域整備の観点から大東保育所と打出保育所の民間移管を対象としたところですので、延期は困難とご説明させていただいております。

待機児童の対策や、子育て支援の充実は今後も引き続きやっていく必要があります。そのためには、やはり財源には限られたものがありますので、それを有効活用していくことから、民間移管の必要性がありますという内容です。

続きまして、D-2「民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能なのか。」です。これは可能だと考えていますと回答しております。公立幼稚園・保育所の良さを引き継ぐための、芦屋市就学前カリキュラムの遵守や国の基準を上回る保育士の配置基準を公募条件とすることと予定しております。選定時には事業者の保育状況も確認します。また、移管が終わった後も、これは民間移管のところだけではないですが、公立の保育士などが巡回訪問したり、月1回会議を行ったりということで、保育内容についても公立私立ともに高め合っていくことを今も行っておりますので、そういった部分で、民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能だと判断しています。

続きまして、D-3「民間移管のメリットは何か。」です。回答は、民間事業者ならではの保育等に関する提案も期待できます。まだ、事業所の選定ができていませんので、これがそうですとは言えないですが、他市の例を見ますと、民間事業者ならではの保育に関する取組みという提案をされているところがあります。そういった期待もあります。また、国とか県からの補助も得られますので、運営していくための経費、市としての経費を減らすことができますので、その減った部分を待機児童の解消とか子育て支援の拡充に活用することができるところがメリットとして考えております。

続きまして、D-6「移管先法人が決まらないと、判断できない。」です。民間移管をするにも、次の事業者さんがどういうところなのかわからないことには、良いも悪いも判断できないではないかという趣旨です。回答は、慎重に、かつ保護者の皆様が納得できる事業者選定に努めてまいりますということで、ご指摘いただいた内容もごもつとも、選定のときには保護者さんのご意見も十分反映できるように選定していきたいと考えています。

最後に、D-12「社会福祉法人夢工房の件を受けて、市の体制に変化はあるのか。」です。市内で3つの保育園を運営いただいています夢工房という社会福祉法人があります。こちらの法人が、運営費を不正な使い方をしたことが昨年ございました。そういった件もあるのに、民間に移管しても大丈夫なのかというところをご質問の趣旨です。回答は、昨年10月から担当課長を配置して、指導監査に取り組んでおります。また、先ほども申し上げたとおり、以前から公立の保育士、幼稚園教諭が私立の施設を巡回しながら、保育内容等についてお互い共通認識を持つようにすることで、現場での細かい話し合いを含めて、今、実施しているところですので、そういった部分も、体制面を強化して、安心して、民間移管になっても保育を受けていただける状況は作り上げていこうとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

資料の説明は以上とさせていただいて、ただいまからご質疑に入らせていただきます。

(市民) これは決定でしょうか。

(事務局伊藤) 1頁目のA-4のところに、市と教育委員会としては計画を実施していきたいという意味での、組織としての意思決定はこれで行きたいという決定ではあるのですが、ただ具体的な手続がまだまだございますので、手続はこれからというところですので、まだ手続も踏まえて全て完了した決定

ということにはなっておりません。

(市 民) 反対意見があるとして、反対すると、そういうのを表明する機会というのが、表明するというか、ありますね、パブリックコメントか、そういう機会もありますか。

(事務局伊藤) パブリックコメントは予定してないのですが、例えばこういう場で、ここここが問題だとかいうふうにご発言いただく場としてこういう場を考えてはおりますので、もしあれば今も頂戴できますし、それ以外でもお電話とかでも頂戴できればと思います。

(市 民) わかりました。私も子どもが3人いて、多分私の子どもはこれに変更になる前に小学校に上がっていくと思うのですが、子育てにとってすごく重要な決定だと思うので、何か市民がこういうところで発言しても、結局は大丈夫ですというお答えしかいただけないような感じがします。パブリックコメントなり、もうちょっと力を持って意見を出せる場が欲しかったなと思います。

(事務局伊藤) 今、意見を出していただくような仕組みがパブリックコメントはどうかというところだったと思うのですが、パブリックコメント自身は予定しておりませんが、こういった場もたくさん開催しておりますので、またお電話とかでもご意見頂戴できたらと思っております。

(市 民) 平日のこの時間に設定したというのも、この時間に子育て世代の保護者が来るとしてしているのかなと思います。来ている人よりも事務局のほうが人数多いのではないかと思います。

まずどこからこういうのが出てきたのか、国がこれをしてほしいって言っているのですか。

(事務局伊藤) これは国等ではありません。市で決定した内容です。国や県からというのはございません。

(市 民) 今までやってきて、うちの孫も保育所に行ったのですが、これ、今まで今のやり方で何か不都合はありますか。これで何のメリットがありますか。

(事務局伊藤) 今回、統廃合とかありますが、メリットといいますかねらいといたしましては、1つは待機児童を解消する取り組みを進めていきたいというのがございます。また、幼稚園の利用者の数が少なくなっているというところへの対応もしていく必要があるということでの今回の取り組みです。

それ以外にも、今回公立の評価をいろいろ頂戴していますので、芦屋市の公立の教育・保育を将来にわたって引き続き永続性を持っていくためにという将来に向けた取り組みも併せてのメリットといいますか、ねらいがあって今回出させていただいたところでは。

- (市 民) 今、保育所と幼稚園を別々でやってきて、運動会とかいろんな行事も見に行ったりしてたんですが、行く時間も別々だし、帰る時間も別々だし、これでうまくできるのかなと思います。
- (事務局伊藤) 幼稚園と保育所は、今回芦屋市としては初めて公立で認定こども園になりますけれども、他市では実際に認定こども園の運用は始まっておりまして、そこへヒアリングとか見に行っています。そういったものも参考にしながら、例えば行事とかもいつするのが良いのかなども参考にし、うまく組み立てていけると考えています。
- (市 民) 姫路でおかしな、問題になっています。百貨店でもどこでもそうだけでも、いついつ監査に行きますよって前もって言って、1週間ぐらい後に行ったら階段に置いている荷物を全部片づけて、来る日にちゃんと合わせて、帰ったらまた階段に置くとか、そういうのを今まで見聞きしていたのですが、やはり、立ち入り調査をする場合は予告なしに行かない限り、隠せませう。芦屋市ではまさかああいうことはないと思いますが、そういう点も今後気をつけてやっていただきたいと思っています。
- (事務局伊藤) ご指摘いただいたような予告なしという方法も十分踏まえてやっていきたいと思っています。
- (市 民) 条例改正手続が通らないというのはどういうケースでしょうか。
- (事務局伊藤) 条例改正が通らないということは、議会にこちらから条例を上げさせていただいて、それを採決します。賛成、反対というところになるのが基本的な流れです。
- (市 民) 市会議員の反対が多かったらということですか。
- (事務局伊藤) そうということです。
- (市 民) 過半数ですか。
- (事務局伊藤) 基本的にはそうです。
- (市 民) あと、これは質問じゃなくて私の思いですけれども、打出保育所と大東保育所が民間移管される目的というのは、つまりコスト削減ということですか。
- (事務局伊藤) 1つはコスト削減です。ただ、そのコスト削減は子どもさんへの取り組みを削減するのではなくて、待機児童の対策とかまだまだこれからしていく必要がありますので、そういった部分に回して有効活用していきたいということでの削減です。
- (市 民) 打出保育所と大東保育所に関しては削減して、その削減したものをほかの子育て支援に回すということですか。
- (事務局伊藤) そうです。

(市 民) 本来私どもあるべき姿というのは、全体としての保育にかかる予算をほかからもっと回してあげるべきで、そこを削減してほかに回すのではなくて、どちらもできるようにほかから回してきてほしかったなと思います。

芦屋市ってそんな子どもがどんどん増えているという感じも余りしないんですけど、例えば西宮市なんかは子育て支援を充実させて、市民の数を増やしていこうと、人口を増やしていこうという政策をしていると思うんですけど、芦屋市ももうちょっと今後のことを、未来を考えるのだったら、もうちょっと子どもに対する支援をしてほしいなと思います。

(事務局伊藤) 芦屋市もお子さんに関してかける総額は右肩上がりです。ずっと右肩上がりです。

(市 民) 1人当たりもですか。

(事務局伊藤) 1人当たりも総額も右肩上がりです。これは客観的な数字も出ていますので間違いなことです。それはもちろん今後もできる限り右肩上がりになるようには取り組んでいきます。その方向性は変わらないです。ただ、そちらの取り組みと、お金を有効に使うというのと両輪が必要だと思っていますので、右肩上がりも考えますし、有効活用できるところは有効活用もしていきながら子育てのほうに力を入れていくというのは市の方針としても決定しています。

(市 民) 主にどういうことで右肩上がりになっているのですか。

(事務局伊藤) 施設が増えていっています。お子さんがそれほど増えていないというご印象ということですが、例えば保育所でいきましたら年々定員数が増えていってしまして、10年前よりは2倍以上の定員数に施設もどんどん増やしていっています。

(市 民) その分公立幼稚園の子どもが減っているという印象です。

(事務局伊藤) その分と完全に比例するかどうかですけど、幼稚園のほうが減っているというのは間違いなことです。社会的な流れとしてということになるかとは思いますが。

(市 民) ちょっとした疑問ですが、公立幼稚園では3年保育をしてないので3年保育をしてほしい保護者は神戸市や西宮市に行っておられます。バスで市内を回って西宮市や神戸市に行っています。だから市内を一周したら子どもがいっぱい集まって、それで西宮市や神戸市に子どもが流れていっていると思います。その子どもたちにも芦屋市から就園奨励金いいますか、何か補助が出ています。ちょっと矛盾を感じます。

だから、3年保育をすれば、今行っている子は帰ってこないけど、これから3年保育を考えるお母さんは市内の幼稚園に来てくれるんじゃない

かと思しますので、3年保育をぜひとも始めてほしいと思います。

(事務局岸田) 3年保育につきましては冒頭ご回答いたしましたように、今現在のところ公立幼稚園での3年保育の実施までは考えてございません。理由は繰り返しになりますので、冒頭のB-2でご説明したとおりです。

あと、市外へ流れているのは確かにそのとおりです。もちろん市外のお子さんも芦屋市の私立の幼稚園に3割ほどのおさんが来られておりますので、そういう意味では、芦屋市から他市へ、他市から芦屋市へという私立の場合はそういうことがあります。公立の場合は芦屋市在住のお子さんだけですが、私立の場合はそういう内から外へ、外から内へ交流ができるというのもございますし、そういうこともあって芦屋からよそへ出ていくという実態もございます。それはご指摘のとおりですが、何度も申し上げますが、今現在のところ、3年保育の実施までは考えていないという状況です。

(市民) 私立の3年保育をやっておられるのは1か所か2か所ですよ。認定こども園にすれば3年保育もできます。

(事務局岸田) 私立は、今芦屋市内は3園です。愛光幼稚園が認定こども園になりました。3園は3歳からやっておられます。愛光幼稚園もしています。

(市民) 芦屋みどり幼稚園がされてないでしょう。

(事務局岸田) されています。

(市民) それなら3年保育は、昔私立の幼稚園にお世話になったから公立の幼稚園では3年保育はできないのだということは、もうそれは消えるわけですね。だから何で3年保育が公立の幼稚園でできないかという理由がわからないです。保護者はやってほしいと思われているのに、数年前には公立の幼稚園で3年保育をしたいですという声が職員からも出ていたのに、それが無くなってしまいましたでしょう。そういうふうなのはどうしてかと思えます。署名活動もしたって聞いています。

だから、公立幼稚園で3年保育をしないのはなぜかというのがここに書いてあるのですが、すごい言葉を省略しているのか何かわからないけど、これでは理解ができません。

(事務局岸田) 今回の案を決める前提として、芦屋市の8つの幼稚園の数が適正かどうかを学校教育審議会でご審議いただきました。その中ではPTAの代表の方もいらっしやったので、3年保育を先にやってほしいというご意見も出ました。その審議会でも3年保育のことについては議論になりましたが、これは議事録にも出ておりますけれども、委員さんのうちのお一人で私立の園長先生が委員としてご出席いただいております。その委員がおっしゃるのは、岩園幼稚園がリニューアルされるというだけで私とこの新3歳

児の入園が半分ですということです。私立幼稚園というのはそれだけ公立幼稚園の動きによって大きな影響を受けますというようなご発言をされておられて、これは議事録に載っています。ということで、3歳というご指摘もあるけれど、我々私立だってずっと歴史があって芦屋の子どもたちを見てきた、我々私立の幼稚園のことを考えていただいていないのがとても悲しいですというご発言がございまして、ご発言の後、それでもやれということにはならなかった。

そこで議論は一旦ストップしたのですが、最終的に答申いただいた中では、そういう私立幼稚園との関係もあって、私立幼稚園は園児数が大きな経営基盤になりますので、私立幼稚園も地域の中で今ある4園が残ることが保護者のニーズにとっても大事だし、芦屋市の幼児教育にとっても大事だから慎重に考えなさいという答申をいただいているところです。

(市民) 今のお話の中でちょっと疑問に思ったのですけれども、私立幼稚園の園長が学校教育審議会に出ておられたということですが、その方の意見と幼稚園に通う子どもたちにとってどちらが必要なのかという疑問があります。

幼稚園の経営も大事ですけど、第一に考えるべきなのは幼稚園に通う子どものことじゃないですか。経営ということがやっぱり子どものことを考える妨げになるというのが、私たちが公立から私立に、例えば打出保育所と大東保育所が民間移管されることへの不安の1つだと思います。

その学校教育審議会の答申というのは重要ですか。1つの参考として皆さん考えてらっしゃるものですか。

(事務局岸田) 教育施設を造ったり、あるいは廃止したり、教育に関する大きな決断をするときには、そういう審議会を立ち上げて、そこで一定のご意見を聞きなさいと、条例上も附属機関の設置条例というのがあって、ご意見を聞きなさい、ただ最終的にはご意見をもとに教育委員会なら教育委員会が判断することになります、広くいろんな委員が参加する審議会の中で議論いただいてご意見を聞きなさいという仕組みです。

(市民) 広くといっても10人で広いのかという感じがします。私としてはこの条例改正の手续が通らなかつたらいいと思っています。私にはこの場で何ができるのかわからないので、わからなかつたことを聞いて、意見を言うだけに終わるのですが、もうちょっとこういう話を聞いて、私たちが何か投票なり、何か1つの力を持って意見を表明できる場が欲しかったし、今後でもできることなら設定してもらいたいと思います。

(事務局岸田) 誤解のないように、学校教育審議会ですら今回のこの案を議論したというこ

とではございませんので、あくまでも今の公立幼稚園が8つあって利用率が3割になっています。この状態で良いかどうかについて教育委員会がその審議会に諮問、これをご議論くださいと諮問したということです。いただいたお答えが、今のまま公立幼稚園を8つ残すのは適正ではないと答申がでました。具体的には、芦屋を中学校の圏域3つに分けて、その各ブロックで1から2ぐらいが適正ではないかというお答えをいただいたところまでです。だから、こういう具体的な議論というのはそこでは一切しておりません。

(事務局伊藤) 今回の計画の中でも、3歳から幼稚園教育を利用したいという方の定員の枠は広げています。公立の認定こども園の部分と南芦屋浜の認定こども園と浜風幼稚園跡地の認定こども園で3歳からの教育の定員枠を持ちます。

公立での幼稚園の3歳というのは今回予定がないのですが、この計画の中では3歳から幼稚園教育を受けたいという方への定数枠は持っていますので。何人分かというのは、公立の認定こども園の定員がまだ決まっていないので何人というのは申し上げにくいのですが、それは持ちます。

(市民) 先ほど質問で、どうしてこの地域、こういう昼間になったのですかということがありましたので地域に話さなければならないということと、今日2時過ぎに来てもろたと思いますので、夜にしていたらもう少し来ていたかもしれませんけれども。

地域に期待するというならおかしいけど、子育てを中心に保護者の皆さんや市民はしているのですが、幼稚園にしても保育所にしても地域の中にあると思います。私は自治会の立場で言っていますが、自治会で意見の集約や議論も何もしていません。地域の中で期待を役所がしていることがあるのか、今回は市で決めたことなので肅々と聞いてとってくださいということぐらいの程度でいいのかの2点だけちょっと聞いて、地域の中でこういう意見が出ていましたということだけは報告していかないといけないなと思っています。

(事務局伊藤) なぜこの時間というところですけども、2月から3月にかけて実施したときには、主に夜を中心にやっておりました。もう一度、周知期間とかいろいろありましたので、再度ご意見を聞くという中で、いろんなご意見がありましたけれども、保護者の方は、例えば幼稚園に預けている間の午前中や、お昼間という時間帯も欲しいという声もありましたので、今回は昼間とか午前中の時間に、夜も今日もありますけれども、いろんな時間帯に設定したほうがいいたろうということで、この打出集会所はこの時間

に設定させていただいたというところで、いろんな時間帯にやる必要があるのかなということで今回させていただいたところです。

もう一つの今回のあり方の部分についての自治会とかの周知になりま
すけれども、2月から3月にかけてさせていただいたときには、自治会の
会長にご相談させていただいて、回覧をお願いさせていただきました。今
回もご相談させていただいたのですけれども、第1回目の2月、3月のと
ときには周知不足というご指摘もいただいて、全戸配布のような方策もない
のかというご意見も頂戴しましたので、今回は全戸配布という広報を選択
させていただいて。ただ、自治会の方々に何もかかわっていただく必要が
ないとは思っておりませんので、その部分について丁寧さがなかったとい
う部分がございましたら申しわけなかったと思っています。決して自治会
とか地域の方々にかかわっていただく必要はないとは思ってはおりませ
んので、もし不足がありましたら今後は改めたいと考えています。

(市 民) 不足では当然ないのですが、大東なり南宮なり、今日も地域ということ
で両方とも、大東・南宮の地域の方等の世話役をやっている方、子どもの
見守りということで、この時間に立っています。大東と南宮ということで
見ると、近ごろ新しいマンションもできまして大変子どもたちが増えてお
り、保育所の待機児童もこの地域の中に多いのではないかなと思います。
だから昼も夜も朝も、午前も午後も夕方もしていますということはよく理
解するのですけれども、やはり保育所の待機児童とかを考えると、ここの
地域は初めてですが、ほかの地域、西蔵集会所や浜風集会所に行かれてい
るかもしれませんけども、やはり子どもたちが多くて待機児童が多いとい
うときの丁寧さみたいなものが欲しいとは思っています。今後どういう形です
るのかわかりませんが、要望させていただきたいと思っています。

(事務局伊藤) 申しわけありません。確かにこちらでの開催は今回初めてでございま
すので、こちらでは夜が開催できてないので丁寧さに欠けるというところは
ご指摘のとおりかと思えます。今後開催するような場合がございましたら
時間帯も、きょうはこの時間帯にさせていただいておりますので、また違
う時間帯を選択するような形にしたいと思えます。

それでは説明会は終了させていただきます。どうもありがとうございました。